

平等、寛容、想像力、そして植民地主義

—植民地主義をめぐる基礎的考察Ⅱ—

池田 緑*

要 旨

植民地主義による支配を終焉させるには、平等が重要である。平等を達成するためには、機会や利益の平等に留まらず、苦痛の負担における平等も、その前提として必須である。またその平等は、単に不平等を解消して原状を回復することに留まらない。今後新たな不平等が発生しない保障を形成することが重要である。そのためには、過去の植民地主義の苦痛の蓄積をどのように考えるかが重要となる。本稿では、寛容という概念が、そのような苦痛の負担への考察を妨げている点を指摘し、この問題の認識枠組みの変更を提唱する。同時に、植民地主義の実践は、当事者の自分の人生に対する可能性や想像力を奪うことによって可能となっている。その可能性とはどのような性質のもので、また想像力がどのようにして奪われるのかを、情報経路という概念を交えて考察する。人々が支配的言説に疑問を抱くことなく、自身の人生についての可能性と、それを想像する経路を欠落させると、植民地主義はコロニアリスト／被抑圧者の双方の内面に棲みつくのである。

今日、粗暴な振舞いがなくなったとはいえ、明日か明後日にでも、新たな力をおびて粗暴な振舞いがはじまらないという保証はけっしてない。なぜなら、無作法はそれ自体として生きて、繁栄しているのだから、いついかなるときでも、その気になればなんでも起こりうるのである。

だが、いまや誰もが変わり、おとなしくなった。粗雑に扱われなくなったのにも慣れた。粗雑さへの免疫を失ってしまった。そしてそのとき、哀れにも徹底的に踏みにじられるのだ。

だが、いつだって自分が見たいと思っているものしか見えないものである。鶏の心理というものである。鶏はついばむときには穀粒だけを見ていて、ほかはなにも目に入らない。そうやって穀粒をつぎからつぎとついばみ、その間に首をまわしもしない。スター・リンはこの鶏の心理を誰よりもよく理解し、鶏の扱い方もよく知っていた。そして鶏たちはみな、彼の手から直接についばんでいたのである。

—ソ連の作曲家、ドミトリー・ショスタコーヴィチの証言とされる文章より

(Volkov, ed 1979 = 1980 : 48 ; 287)

*社会情報学部

はじめに

別稿「心的傾向としての植民地主義：植民地主義をめぐる基礎的考察Ⅰ」において、植民地主義は土地や歴史と結びついた制度的な概念に留まらず、心的傾向として社会に遍在していることを考えた。本稿（基礎的考察Ⅱ）では、最初に植民地主義が阻害してきたもの、すなわち植民地主義の解消によって回復されるものとしての平等と対等について考えたい。そのうえで、現代において植民地主義的思考を隠蔽している代表的概念である“寛容”と、コロニアリスト（植民地主義の実践者）と被支配者の双方にとって重要な問題である想像力について、考察を試みたい。それらを考えることを通じて、コロニアリストが自らの支配を完遂するために、基本的な戦略をどのように組み立てているのかについて、日本人がコロニアリズムを実践している沖縄と、男性がコロニアリズムを実践している性差別問題を中心に探りたい。

1. 平等と対等

植民地主義の実践過程では、植民者は被植民者を資源化し、何らかのものを奪う。そこには、コロニアリスト（植民地主義の実践者）により実践される被支配者に対する加害／被害の関係が存在している。そこではしばしば平等、対等という2つの概念が用いられるが、この2つの概念はそれらが用いられる社会的文脈において注意深く考える必要がある。植民地主義からの脱却を目指す際に、平等と対等はどのように考えられるべきであろうか。本節では、植民地主義においてコロニアリストであることを脱却するために、どのような基礎的考察が必要かという問い合わせの初めの課題として、平等と対等という概念について考察を行いたい。

2005年に出版された野村浩也の『無意識の植民地主義』は、日本人による沖縄人への植民地主義を論じた著作であり、日本のコロニアリズム研究／ポスト・コロニアリズム研究にそれまでとは一線を画す重要な意味をもった本である。そのもつ

とも重要な点は、研究者を含むすべての日本人が“沖縄問題”的差別者であり、客観的な位置などは存在しないことを明確に示したことにある。その内容は重要な論点をいくつも提起したものであったが、なかでも平等とはどういうことかを深く考えさせられる問題提起があった。野村は沖縄への在日米軍基地の偏在は差別であると明確に断じ、それは民主主義過程を通じて実践される合法的な差別であると論じる¹。日本人が民主主義を通じて沖縄に押し付けてきた基地。この差別の利益は、安全を沖縄人の犠牲の上に享受し、リスクのない環境で経済発展を遂げたことであった。この構造は思想・心情を超えて共有され、たとえ日米安保体制に反対する日本人であっても、その利益は享受しており、また反安保運動も、事実上変わらない日米安保体制への反対に終始することによって、沖縄への基地の固定化に貢献してきたのだと指摘されている（野村、2005：35－40）。

民主主義過程によって基地を沖縄に押し付ける。それは合法的行為であるがゆえに、制度的な植民地主義そのものである。沖縄のほとんどの米軍基地は“銃剣とブルドーザー”という言葉に表されるように、民有地にそこに居住する住民を強制的に排除して建設されたものである。それを実行したのは米軍統治期の米軍であったが、1972年の“日本復帰”後も合法的にその状態は固定化されて現在も続いている。たとえば、駐留軍用地使用にかんする特別措置法の改定は、この合法的な植民地主義を端的に表すものであった。その基地がほとんど民有地に存在する沖縄では、土地使用に際して地主の使用許可を一定期間で更新しているが、なかには許可を拒否する地主も存在する。そのような場合、地主に代わって市町村長ならびに県知事が代理署名を行い、土地を使用できることになっていた（これもひどい話ではあるが）。しかし1995年の米兵による少女暴行事件をきっかけに大田昌秀沖縄県知事（当時）が代理署名を拒否するという事態に至る。それを受け1997年に知事の署名がなくとも暫定使用を可能にし、および1999年に国の管轄事項へとこの問題が移管されるという改定によって、基地は国の判断に

よって自由に無期限に使用できることとなった。これは例えてみれば、ゲームの途中でルールを変更するようなものであり、また事実上民有地に米軍基地が集中しているのは沖縄のみであることを考えれば“沖縄特別法”であるともいえる。野村は、このような日本人による差別を解消する道は、日本人自らが日本に基地を持ち帰ることだと論じる。

沖縄人との平等の実現は日本人の義務であり、平等は即刻実現しなければならない。なぜなら、沖縄人も日本国民の正式な一員にはかならないからである。安保を成立させている現状において、安保の平等な負担を実現する方法は、厳密にいえば、沖縄から日本への米軍基地移転以外に存在しない。もちろん、一九七二年以降は沖縄人も日本国民の一員として安保成立に対する結果責任を負っているのは否定できないが、それならなおさらのこと、沖縄人も安保の負担を、語の厳密な意味で、平等に担ってしかるべきなのだ。すなわち、沖縄人が安保の負担を平等に分担するためには、現在の七五パーセントという在日米軍基地の過大な負担率を、一パーセントなり、〇・六パーセントなり、四七分の一なりに大幅に軽減しなければならない。日本国民全体の人口比でいえば、沖縄人は一パーセントを負担すればよい。都道府県面積の比率でいえば〇・六パーセントの負担でよい。四七都道府県の一つとしての負担であれば四七分の一でよい。(野村, 2005: 34)

この野村の指摘は、沖縄の在日米軍をめぐる状況を考えればきわめて正当なものである。と同時に、平等とはどういうことを明快に示している。野村は「傷を沖縄人と日本人の両方の関係において意識化し、さらに傷にかかわる痛みを秤にかけて計量的に計算した上で平等を要求」しているのだ(富山, 2005: 174)。平等とは、意思を無視して過大な負担を負わない権利を保障されることでもある。それは単に参政権を得ることではない。沖縄のように、その利害の対立が人口比で

1:99であるような場合、民主主義システムは少数者に粗暴な振る舞いを堂々と行う暴力装置となり、それを憲法が容認するのだ。単に機会（政治参加機会）の平等問題ではない。結果の不平等を機会の平等を通じて押し付けることが制度的に可能だからである。

不正を合法的に強要され、それに対する拒否権も与えられず、その根拠は民主主義過程に沖縄人も参加していることとされてしまう。繰り返すが、沖縄人は自ら進んで基地を誘致したことなど一度もなく、現存するすべての米軍基地は沖縄人の意思に反して建設され、存続しているのである。意思に反して望まない負担を負う必要があるのであれば、その負担を沖縄のみが加重に負うのは不正であり、その過重な負担が強制的に固定化されるのであればそれは差別にはかならない。眞の平等とは、人口比、面積比、あるいは1/47という負担における平等も達成されることである。意思に反して不利益を蒙らないことが保障されていることが、すべての“平等”への前提であり、基本である。その基本的条件が満たされない状態を“不平等”というのだ。そしてそれが正当な法的手続を経たものであるかぎり、コロニアリストは自己の良心を痛めることなく利益を享受し続けることが可能なのである。

平等とは、意に反して不利益を蒙らない保障があり、そのような不利益を皆で等しく負担することでもある。これは痛みや苦しみを等しく負担することでもある。不正と不平等が存在するかぎり、必ず被支配者の不満と怒りは蓄積される。その怒りは不正を糾し、平等を獲得するための、言い換えれば人間として生きるために必須の感情である。

“水俣病”新認定患者で、いわゆる自主交渉派の川本輝夫は、1971年12月8日のチッソ島田賢一社長（当時）との直接交渉の席上で以下のような発言をしている。

川本輝夫 はっきりしてもらわんと困る。社長、今日はな、わしは血書を書こうと思うてカミソリばもって来た。

島田社長 えつ。

川本 血書を書く、血書を。要求書の血書を。

あんたがわしの小指を切んなっせ、ほら。

島田 それはごかんべんを。

川本 あんたの指をわしが切る。いっしょに。

島田 それはごかんべんを。

川本 あんたが切らんなら、わしが指切って書くよ。わしは今日ちゃんと用意して持ってきたっけん。ごかんべんじゃなか。あんた、わしの指切って。わしが書く。はい。その代わりあんたの指も切る、わしが。いっしょに、返答書いてもらう。同じ苦しみならよかたい。同じ苦しみを苦しもうじやなかな、人間なら。

島田 それはごかんべんを。

(石牟礼編, 1974: 78)

加害者と被害者というポジション。そしてチッソ社長と患者というポジション。島田社長をはじめチッソの重役たちは、企業の論理にしたがった言動を繰り返し、個人としての、「患者と同じ人間」としての態度で接しようとしている。業をにやした川本は、血書を書こうと島田社長に迫った。同じように指から血を流し、同じように痛みを感じる。それが同じ人間としての対話をを行うために、最低限必要なことだと考えたのであろう。それゆえに彼は必死にかつ執拗に島田に指を切ることを迫った。

「患者から多額の賠償を求められるのではないか」と患者を恐れているチッソ。恐れているゆえに、島田社長は頑なに企業の一員として、企業の論理の体現者としての顔しか川本に見せない。「同じ苦しみならよかたい。同じ苦しみを苦しもうじやなかな、人間なら」という川本の言葉は、相手と人間として話をしたいという切実な願いが込められた言葉である。患者とチッソ、漁師と企業人というポジションではなく、被害者と加害者というポジションで、かつ人間として話をしたいという願いである。

そのような関係は平等な苦しみと痛み、互いに相手の体を傷つけ合うという行為を通じて、等し

い苦しみを基盤として成立する。「機会や利益の平等」のみならず、社会として“受忍すべき”苦痛があるのならば、それを等しく受忍すること。それが「社会の関係における平等」ということの基礎的かつ重要な要件なのだ。

しかし、ここでさらなる疑問が浮かぶ。ある一つの事柄にかんする平等が達成されれば問題は解決するのか。一つの不平等が解消され、原状回復がなされ、平等が達成されたとしても、そこに権力関係が存続するかぎり、形を変えて新たな不平等が発生することは歴史が教えていた。必要なのは、現存する不平等が解消され原状回復が行われ、かつ、今後も新たな不平等が発生しない保障がえられることである。このような保障は、何を担保にしてえられるのだろうか。それには、過去の不平等をどのように捉えるのか、その「不平等の蓄積」をも平等に負担すること」の可能性を考える必要がある。本稿ではそれを仮に“対等”と表現したい。

かつてアフリカ系アメリカ人作家ジェームズ・ボールドウインと白人女性人類学者マーガレット・ミードが人種問題を中心に対談を行った。二人はアメリカの暴虐な精神の変化の可能性について意見を交換した後、以下のようなやり取りを行っている。

B: ボールドウイン（以下B）²

ぼくはただ家畜みたいに囲われたくないものだと思うのです。ぼくは支配を受ける国民ではありたくない。それだけです。

M: ミード（以下M）

あなたは知つていらっしゃるの・・・

B: ぼくは警官たちが教育のない奴らなどということはどうでもよい。ぼくはぼくの人生で彼らの役割がどんなものであったかを知つている。それはぼくの受け入れられないものです。

M: ではどうしたら変えられるんです。

B: ふきとばすんです。

M: そんなことしたって変わりません。

B: どうなってもかまわない。

M あなたがすべてを破壊したあとでは、今度は自分が今の警官と同じように変身しますよ。

B それはわかっています。でも、それでも今の状態には耐えられない。耐えられません。

M でも……

B もしほくがすべてを変えようとして、何か怖ろしい怪物に変わってしまうとしても、そういう危険は覚悟しなければならないのです。ぼくは客観的ではありません。

- (中略) -

B (略) - ぼく、ジミーに、もうあとのことはどうなってもよいと言わせるような、国家の歴史的な状態を真面目に考える必要があります。ぼくにはそんな状態にかまっている余裕はない。

M それが大切なところですね、「ぼくにはかまっている余裕がない」というところが。私が喋ってきた論点です。あなたはかまつていられないかもしれません、私はかまうことができるのです。かまつていられない人と、かまつていられる人との違いは何なのでしょう。それがほんとの違いでしょう。

B その相違は、あなたがたは、煎じつめれば、歴史的に、ぼくらに押しつけられているようなことをやってきた。歴史的に、総称すれば、あなた方はぼくらを裏切り、嘘を言って來たので、あなた方の言うような事実をもはやぼくらは信用できないというのがその相違です。(Mead and Baldwin, 1971=1973: 299-301)

この徹頭徹尾話が噛み合っていない対談本の中で、ミードは典型的な白人リベラル派の態度、すなわち自分が善良であることを疑わない態度でボールドウインに接している。ボールドウインはミードのあまりの鈍さに何度も苛立った後、「ふきとばし」、その後に自分も世界も「どうなってもかまわない」とまで断言する。ちなみに“黒人活動家”としてのボールドウインは、キング牧師をして「キングは白人共がこれまで手にした最

良の武器だ」と喝破するマルコムXなどと比べると、稳健派と思われてきた人物である³。彼は最初から白人に絶望しながらも、最後まで白人との和解の可能性にこだわってきたといえるだろう。しかしここでは、そのようなボールドウインの口から、「ふきとばし」、「どうなってもかまわない」という怒りが率直に表明されている。この引用においてボールドウインが言明したことは、まさに今まで白人によって「ふきとばされ」、「どうなってもかまわない」扱いを受けてきた人々が、その全く同じことをやり返す意思と正当性である。

錢は一錢もいらん。そのかわり、会社のえらか衆の、上から順々に、水銀母液ば飲んでもらう。上から順々に、四十二人死んでもらう。奥さんがたにも飲んでもらう。胎児性の生まれるように。そのあと順々に六十九人、水俣病になつてもらう。あと百人ぐらい潜在患者になつてもらう。それでよか。(石牟礼, 1972: 300)⁴

この引用は、“水俣病”について記述し続けてきた水俣在住の作家石牟礼道子の代表作『苦海淨土』のあとがきに収録されている有名な文章である。チッソに向かって発せられた患者の言葉。この言葉に接するたび、筆者は戦慄を覚えると同時に、平等や対等とはどういうことか考えさせられる。戦慄を覚えるのは、“水俣病”を生み出した原因である現代文明の恩恵を十分に享受している自分、あるいは企業に就職していれば、いつこのような言葉を受け取ることになっていたか、ある意味で“運次第”な人生を歩んでいたかもしれない、人生においてそういう立場と紙一重の位置にいることからの戦慄である。いつなんどき、「おまえも水銀を飲め」と言われるかもしれない、日本社会のマジョリティの一員として条件反射的に感じる戦慄。現代日本社会における自分の位置は、チッソの社員とそう大きくは変わらないという感覚がうみだす戦慄である。この言葉は、自分が過去に、現在に、あるいは未来に踏みにじるかもしれない、加害者として対峙することになるか

もしれない、そういう緊張関係の默示でもある⁵。

“水俣病”においては、死者が生き返らないのは当然ながら、再生不能な神経細胞が冒されるため、病状の原状回復は不可能であるとされる。すなわち原状回復という形での平等の可能性は最初から排除されている。したがって論理的には、受けた損失における平等、すなわちチッソの社長以下、患者と同じ人数だけ“水俣病”になるという形での平等が存在することになる。すなわち、やられてきたことと同じことをやり返す権利が被害者に内在していることを、この文章は思い起こさせるのである。ここでは、少なくともその正当性が主張されている。そして、チッソの社長や社員も同じく“水俣病”患者になるのであれば、患者とチッソは平等であり、対等である。

すなわち対等ということは、背負っているもの、立っている立場が同じで、その上で平等を確保することである。“やられたことをやり返す権利”を通じて平等を獲得すること。ボールドウインの「ふきとばす」「どうなってもかまわない」という思考も、水銀を飲めと迫る“水俣病”患者も、求めているものは対等である。対等こそ、平等が達成され原状回復がなされたとしても、回復されていない過去の記憶や被害を埋め合わせる意思であり、真に人間同士として加害者と被害者が関係を結ぶための方策である。沖縄人は今後最低でも27年間は基地の負担をゼロとする権利を持っており、“水俣病”患者はチッソの社員に水銀を飲ませる権利を持っており、女性は今後100年以上産業社会から男性を締め出し、低賃金と家内労働に従事させる権利を、潜在的に持っている。

しかしこのような対等への要求は、一般に“復讐”として禁止される。“復讐”とはよくできた言葉である。被害者が受忍すべき種類の苦痛があり、それを受忍できないのは被害者個人の資質の欠落、あるいは責任とされ犯罪化される。これはじつに恐るべきことである。対等と以後の平等の保障を求める意思是、犯罪とされてしまうのだ。それは国民国家によって“暴力”として名づけられてしまう。しかしその命名はあくまでも国民

家が秩序維持のために課したものであり、その秩序とは支配者層の利益を守ることである。国民国家が禁止したからといって、被害者が対等を要求する権利が論理的に消滅しているわけではないのだ。国民国家体制が長く続いているために、皆そのことを忘れているのだ。

2. “寛容さ”の略奪

しかし考えてみるまでもなく“被害者に水銀を飲まされる事態”とは、加害者にとっては最悪の事態である。他者を支配したり加害を及ぼしたりした者は、じつのところ、この潜在的な最悪のシナリオの可能性をよく知っている。自分がしたことと同じことをやり返される、その可能性をみんな予期しているのである。この恐怖は切実である。単なる平等への要求ならば、思いきって支配や加害から受け取っている利益を放棄し、いま行っている支配や加害をやめれば原状回復が達成される（このような選択が支配者や加害者によって行われることも考えにくいが）。しかし、長年にわたって行われてきた支配や加害は、被支配者や被害者が既に死亡していて原状回復が難しい。加害者にとって恐怖を呼び起こすのは、支配や加害の関係が終了する過程で、被支配者や被害者が対等性、すなわち具体的な貧困や身体への苦痛や生命の危険を求めてくるのではないかということである。したがって、このような対等への要求を封殺するロジックを大量に準備することになる。

“差別”を“区別”といつてみたり、本質主義言説や科学を援用して差別や支配のためのカテゴリー化を正当化してみたりと（この点については別橋「心的傾向としての植民地主義」を参照されたい）。そしてそれらの方策の中でも、現代的かつ最も洗練された概念が寛容である。

寛容という言葉は、なにやら優しげで慈愛に満ち、否定すべからざるもののような印象を与える。それは反対語である“不寛容”が狭量さや傲慢さと結びついたイメージを喚起させるのとは対照的である。しかし現実には、寛容という言葉は対等性への要求の防護策として、あるいは“反

撃”的可能性の封殺として、語られる。

そもそも、不平等や支配の終焉に際して“寛容さ”を発動できる位置にいるのは誰であろうか。ガッサン・ハージは、プレ斯顿・キングの「寛容になるということは、一般的にいって、自分が本当は是認できない人物、行為、考え方、組織に対して、耐え忍び、我慢することを意味する」という言を引き、「寛容は、寛容にされる対象を、寛容になる人物の意志がむけられる客体であると想定している」と論じている (Hage, 1998=2003: 173)。すなわち、順当に考えるならば平等や対等を“とり返す”被支配者や被害者の側が、支配者や加害者に向けて発動するものであるはずだ。

“水俣病”事件において、確かに被害者（の一部）は補償を受け取った。しかし、被害者が本来求めていることは、第一に死者をよみがえらせ、あるいは傷つけられた体を元に戻すことである。しかしそれが不可能であるなら、第二に、論理的には対等になるためにチッソの責任者に水銀を飲ませることである。その次に、埋めることができない欠落を埋めるための次善の手段として補償がくる。補償はあくまでも、次善の手段でしかない。チッソの社員に水銀を飲ませるか、補償をさせるかは、原則的には被害者の側に選択権がある問題である。被害者が加害者に水銀を飲ませず、次善の手段として補償を受け取ることを決するならば、それは“寛容さ”的の発露として記憶されるべき選択である。彼ら／彼女らは、原理的にはチッソ社員に水銀を飲ませる正当性をもっていたにもかかわらず、それを行使しなかったのだから。

したがって、こうしたことを無血のうちに可能にする道はただ一つ、五十州のすべての州で黒人に対して完全な自由投票権を与えることである。もし黒人が投票権を得られない場合には黒人は投票権を捨てて弾丸をえらぶだろう。あなた方白人は弾丸を手にした黒人と対決しなければならないのだ。(Malcolm X, 1965=1968: 70, 1964年4月4日の演説)

いま、私が気づいているのは、相手が白人であるとの理由だけで射つよりも、相手の白人の犯した行為の故に彼を射つ方が、より訴える力があるということなのだ。白人であるとの理由だけで攻撃したところではじまらない。彼が白人であることをやめさせられるわけではない。われわれは白人にチャンスを与えないわけがない。おそらく、奴はそのチャンスをつかもうとしないだろう。陰けんな奴だから。だが、われわれは彼にチャンスを与えるのだ。われわれはもっと柔軟にならなければいけない。(Malcolm X, 1965=1968: 236)

この引用はアメリカの“黒人指導者”の中でもその戦闘的暴力主義によって印象付けられているマルコムXの発言である。しかし、この2つの発言をみると、彼は白人に対してきわめて公正な態度をとっていたことがわかる。選挙権も与えられずに殺され続けてきた“黒人”。“黒人”が白人と対等となる過程においては、問答無用で白人を些細な理由もしくは無差別に殺す権利を、潜在的にはもっている。マルコムXはその権利の正当性を主張し続けた。しかし同時に、彼は白人に“チャンス”を与えるとも言っている。彼は、まずは平等の達成の可能性を示し、同時に対等になるためのオプション、すなわち「やられたことをやり返す」ことが正当な権利であり、実際にその準備ができていることを示す。そのうえで、チャンスを与えるという。そのチャンスを白人がつかもうとしないことを強く予感したうえで、しかし、あえてそのチャンスを提示する。じつに礼儀正しくかつ公正な態度である。マルコムXを狂信的かつ狭隘で、視野狭窄に陥った暴力的存在としか見ることができなかつた白人社会は、完全に彼の誠実さと優しさを見落してきたといえる。

また「1」において引用した野村浩也も、引用箇所（米軍基地の負担の平等性にかんする記述）の直後において、

安保を成立させている現状を維持したまま、

安保の負担の平等を実現する方法は、沖縄から日本への米軍基地移転以外にない。ただし、右に示した数字とて、これまでのきわめて過重な沖縄人の負担を考慮すれば、最悪の部類に属する負担率かもしれない。(野村, 2005: 35)

と述べているが、今後求められる沖縄の米軍基地負担率として1%, 0.6%, 1/47という数字が「最悪の部類」に属するという指摘は、それが単に原状の回復にすぎず、「これまでのきわめて過重な沖縄人の負担」をけっして埋め合わせるものではないことを意味しているだろう。また野村自身も、本稿で参照したマルコムXの引用の後半部分を引き、

したがって、「白人にチャンスを与えないければいけない」ように、日本人は既にチャンスを与えられている。日本人は、すぐにでも自身の植民地主義の終焉に着手することができるし、植民者であることをやめることができます。つまり、日本人は、在日米軍専用基地の沖縄人への押しつけという植民地主義をやめることができるのだ。そのためには特権を手放すことである。沖縄人に基地を押しつけて基地の平等な負担から逃れている特権を手放すことである。それを試みることこそ日本人が植民地主義をやめるための不可欠の第一歩なのだ。(野村, 2005: 44)

と論じている。このような発言も、日本人に対しきわめて公正で寛容に満ちたものなのだ。

水銀を飲ませる権利行使しないこと、白人にチャンスを与えること、日本人に植民地主義をやめさせるチャンスを与えること。これらは被支配者が権利の回復と平等を求めて対等性を獲得していく過程における“寛容さ”である。これこそ真の“寛容さ”である。しかしこの種の「対等になるために、やられたことをやり返す権利行使しない」という“寛容さ”は、めったに議論されることはない。現実に議論されているのは、コロニアリストが被支配者のクレームを受け入れるか、

受け入れないかをめぐる“寛容さ”である。

このような寛容をめぐる歪んだ構造を鋭く指摘したのはガッサン・ハージである。ハージは1990年代のオーストラリアにおける多文化主義をめぐる政治過程を分析した。彼の議論を要約すると、現在オーストラリアには移民や異なる文化をもつ集団に対して憎悪をもち排除を唱えるわかりやすい「邪悪な白人ナショナリスト」と、多文化的共存と寛容を唱える「善良な白人ナショナリスト」という2種類の白人が存在するという。一見、この2つのタイプは正反対な価値観や主張を持っていると思われるがちだが、実際のところはネイションが白人文化を中心に構築された空間であることに疑問を抱いていない点で、“同じ穴のムジナ”である。そこではエスニックな集団は白人のナショナルな意思によって持ち込まれたり排除されたりする、単なるナショナルな客体に過ぎないとされる(Hage, 1998=2003: 42)。その際に寛容と“寛容の閾値”が語られ、支配的な言説はこのような寛容の閾値の違いを寛容／不寛容の違いに変換しているにすぎないという(Hage, 1998=2003: 180)。

現実に語られる寛容という概念には、寛容であるか／ないかという選択権がつねに支配者の側にあるとの無意識の前提を有している⁶。実際、アメリカ合衆国での寛容の議論における代表的論者として知られているマイケル・ウォルツァーは、現代社会において集団的価値観から個人が遊離しているために、個人は自らのアイデンティティを繋ぎとめるために利用可能な瓦礫を拾い集めている状況であり、差異を重視し、差異を活用して社会を再編成・再秩序化・再統合する方策を探るべきで、その際に重要なのが他者への“寛容”であると説く(Walzer, 1997=2003: 192-193)。

支配や被害を受けてきた側は、その解消にあたり、対等になるために“同等な報復”をする権利を論理的には有している。それは今後において別の支配や被害を再発させないための担保ともなる。論理的にも、“寛容さ”はそれまでに支配や被害を受けてきた側が、支配や加害を行ってきた側に対して、“同等な報復”を行うか、行わない

かという選択の問題として位置づけられるものである。しかし現実には、それは支配や加害を行ってきた側が受けた側を仲間に入れるか、入れないかの問題。もしくは、支配や加害を行ってきた側が自らのアイデンティティの崩壊を防ぎ、主流派を中心であることを前提とした社会の再編成・再統合のために活用すべき概念として語られている。そして“受けた側”が“行ってきた側”的示す“寛容さ”に不同意な場合（このような正統性を欠く“寛容さ”に不同意を表明することは当然すぎるほどの権利である）は、ただちに“不寛容”という、もう片方の手に隠されていた制圧ツールが発動されうるのである⁷。

これでは、話があべこべである。現在使われている意味での“寛容さ”とは、社会の主流派であるコロニアリストの“逆切れ”を甘くラッピングして正当性を与える“逆切れツール”でしかない。“寛容さ”を正当に行使する局面を“受けた側”から篡奪し“行ってきた側”が自らの利益の状況に応じて使いこなす。それは、再び“受けた側”を資源化しようとする植民地主義の心的傾向を示している。同時に、“同等な報復”を行うか否かという、“受けた側”が“寛容さ”を發揮するか否かを決める場そのものを奪うことによって、“行ってきた側”がもっとも恐れるシナリオである“同等な報復”が現実化する可能性そのものを封じ込めようとする、巧妙な戦略でもある。

このような現状を考えれば、現在一般的に論じられている意味での、コロニアリストによって発動される“寛容さ”とは、過去の、現在の、あるいは未然の暴力の痕跡を消すものでしかない。

3. 可能性の封殺

正当なる“寛容さ”を篡奪することによって、コロニアリストは被支配者が“寛容さ”を考えることそのものを奪っている。“寛容さ”という概念を奪うことによって、被支配者が“寛容さ”を想像する機会そのものを奪っているのだ。それはもちろん被支配者による“不寛容さ”というコロ

ニアリストがもっとも恐れるシナリオの可能性を封殺するためである。

“寛容さ”的事例が典型であるが、コロニアリストはその支配する者から、さまざまな可能性と想像力を奪うことによって支配を貫徹している。被支配者という位置以外の“何者かである可能性”的未然の封殺。そのような可能性が封殺された状態では、被支配者は現在のポジションを自明で当然のものと思うよりほか、選択の余地はないではないか。

社会の現状に問題を感じるとき、人はしばしば、現状が変わることを望む。—（中略）—そのような「現状」に「問題」を感じて何とかして変えたいと望むとき、そのための振る舞い方にはさまざまなものがあるだろう。現代日本で一般的かつ可能な振る舞い方のひとつは、何よりもまず、自分が問題と感じることについて他者に語ることである。そんなことは当たり前と思われるかもしれないが、他の振る舞い方には、多様な行動が考えられる。物理的な暴力はその極端な例である。他方、「沈黙」もある。この両者に共通するのは、語るという回路の欠如である。（草柳、2004：1－2）

草柳千早が指摘する「沈黙」をうむ「語るという回路の欠如」。それは単に権力関係の中で「語ることができない」ということのみを意味するものではないだろう。それは回路の無存在のみならず、回路の機能不全をも含むはずである。そのような機能不全は、機会として語ることがたとえ制度的に保障されていても起こりうる。語るべき何かがあるにもかかわらず、ある時点で、沈黙せざるをえない局面が訪れるのだ。その局面は可能性を感知すること（感知できる社会関係にあること）と、想像力をもつこと（想像力をもてる社会関係にあること）と深く連動しているように思われる。

ところで、筆者は女子大学においてジェンダーリンにかんする授業を担当している。その中で学生にレポートの提出を求めることがある。2年生を

対象とした授業で、支配言説とモデル・マイノリティにかんするテーマのレポートの中に、以下のような記述があった。学生本人の了承をえたうえで転記する。

私は恋愛面において女性扱いされることを望むのに、仕事面では平等に扱われることを望む女性に対してそれはわがままだらうと感じていた。例えば、食事をするとき、その人が女性として扱われていれば男性より多くの金額を支払うことはずない。多くの女性がこのことが行われなくなり、自分たちが多く支払いをすることになれば、「男はなよなよしくなった。情けない」と主張するのではないだろうか。女性はこのように女性として扱われることに満足し、当たり前だとすら思っているところがあるのに、仕事面だけ平等を主張するのはどうなのだろうか。と思っていた。しかし、世の中にはもうすでに女性として扱われなくなった女性もたくさんいるわけで、女性らしい態度をとらないことによって彼女たちはなんのメリットもないのだ⁸。私はこのような女性にはなりたくないと思っている一人だが、この考え方もまた、男性に対し「純粹」であって欲しい。言うことを聞いて欲しい。という、男性の女性言説利用に加担していることになるのだ。しかし、私は男性に利用されないとわかってはいても、女性に生まれたからには男性に女性扱いされたいと願っている。もう男性の支配言説から抜け出せないので。(女子大学生の文章より)

ちなみに筆者は彼女がモデル・マイノリティ⁹の心性を持っているとは思わないし、「男性の支配言説から抜け出」せないとも思わないし、「抜け出」してほしいと願っている。しかしそのこととは別に、この文章を読んで最初に感じるのは彼女の抱える葛藤の深さである。成人式もまだ迎えていない女性が「もう男性の支配言説から抜け出せないので」と言明する事態とはいったいどのようなことなのだろうか。「もう」という一言に彼女の苦しさと葛藤の深さと絶望を感じる。一読し

てわかるように、彼女はとても聰明である。自分がどのようなポジショナリティに置かれるのかを十分に理解しているし、自分がそのポジションを受け入れることが、他の女性にどのような政治的効果を発動するのかについても明晰に理解している。その明晰さゆえに彼女は葛藤を抱えることになる。自分のポジショナリティ(=男性に利用される存在)への理解が明らかになった時点で、そのポジショナリティを変革する可能性と想像力が奪われていることに直面することになる。その葛藤が「もう」という一語に込められているとは考えられないだろうか。いったい彼女が直面している言説状況と、可能性および想像力へのアクセスとは、どのようなものであろうか。

このことを考えるのに、示唆的なケースがある。それは2004年にベストセラーになった酒井順子著『負け犬の遠吠え』(酒井, 2003; 以下“当該書”と表記する)をめぐる社会的な言説状況である。酒井は“負け犬”を「未婚、子なし、30代以上」と定義し、ただし20代で“負け犬体質”を持つ者や結婚経験のないシングルマザーも広義では“負け犬”に入るとした一方で、「既婚、子持ち女」を“勝ち犬”と定義した(酒井, 2003: 7-8)。

当該書は、当初おそらく、“負け犬”とカテゴライズされる30代前後の女性(いわゆるF2層)をターゲットにして書かれたと思われる。F2層の中でも、そもそも“勝ち犬”に分類される女性はこんな本に関心もないだろう。一方で男性も当初のターゲットに入っていたとは考えにくい。この本は“負け犬”的のための本として書かれたと思われる。それゆえに酒井は冒頭で自分は“負け犬”であることを高らかに宣言し、「どうして負け犬になってしまったのか」を前半部で詳述している。これは、同様の境遇の30代女性に対して、その生活上の実感を理論によって説明することでもあり、不安を払拭し、いわれのない自己嫌悪から救うことでもある。当該書は“負け犬”たちへ向けた一種の“癒し本”，“エール本”を意図していたと思う¹⁰。しかしベストセラーとなり、当初

は想定していなかった読者層も次第に取り込むことになったと思われる。

まずは“勝ち犬”とされる女性たち。彼女らにとってこの本は“こころ安まらざる本”であった可能性がある。当該書で描かれる“負け犬”的生態は魅力あふれるものであり、彼女らにとって当該書は“負け犬自慢”に映ったかもしれない。どうせ負け犬の遠吠えでしょ、と思っても、ご丁寧にも先回りして『負け犬の遠吠え』と礼儀正しく名のっている。完全に著者に見透かされ、不安が発生する。その不安ゆえに“気になる本”となつたのではないだろうか。次に男性。彼らは“負け犬”という言葉に敏感に反応した。惨めでだらしなくて悲惨な“負け犬”的生態が書いてあると期待していたかもしれない。斎藤美奈子が指摘するように、歴史的にも男性中心のメディアが若い女性に目を向ける際には、女性嫌悪を基盤としてつねにからかいと嘲笑という態度で臨んできた（斎藤美奈子、2000：14-16）¹¹。いっちょ結婚もしていない“負け犬”的醜態をあざ笑ってやろうと読んでみると、期待したようなカタストロフはえられない。なぜなら、当然自分たち男性にも“負けて”いると思っていた“負け犬”は、経済的活動において男性と互角であり、彼女たちだけで充足していて、男性はもはや“負け犬”にすら相手にされていないのだと、説かれているからだ。

このようにさまざまな読者層を巻き込んで売れたと想像される当該書だが、酒井はこの中できわめて重要な意味をもつ区分を行っている。彼女は決して「負け犬=負け組」とは書いていない。また「勝ち犬=勝ち組」とも書いていない。満足できる人生を歩んでいるかどうか、ということと“勝ち犬／負け犬”であることはまったく別の事態であるとされている。“勝ち／負け”は、あくまでも婚姻という法的関係とリプロダクション（次代再産）によって判別されている。そして、そのような基準によって勝ち負けを判定することのバカバカしさが逆説的に浮き彫りにされているのだ。

“負け犬”という呼称は、もちろんパロディで

あろう。目次を開いて、“負け犬”という言葉が31個も並んでいるのを一瞥すれば、酒井が本気で“負けている”と思っていないことは歴然としている。勝ち負けを決したがる社会の規範、さらには勝ち負けによって女性を分断しようとするコロニアルな言説のパロディでもある。しかし普段から“勝ち負け”によって女性を分断して眺めている者は、驚くほど素直にこの図式を受け入れ、賛成したり、けしからんと怒ったりした。抵抗感なくこの図式を受け入れていたという点では、賛成する者も、怒る者も同じポジショナリティを共有しているといえる。当該書はこの点（図式をどの程度受け入れるか）が試される、読者のポジショナリティを問う効果を併せもつ本でもあった¹²。

当該書では、あくまで“勝ち犬”・“負け犬”というカテゴリーを作っているのは、社会であり、男性であり、その男性の利益を内面化している“勝ち犬”であることが、逆説的に示されている。その虚構性を指摘するために、酒井は徹底的に、かつ過剰なまでにこの判別法（勝ち犬／負け犬）にこだわって論を進める。そして考えれば考えるほど、“勝ち犬”／“負け犬”という区分には、真正性も正当性もなく、またどちらが幸せ（“勝ち組”／“負け組”）かわからない、と読むものを納得させてしまう構造となっている（もちろん、“勝ち組”／“負け組”という分類に正当性があるわけでもなく、これまた同様にバカバカしいものではあるのだが）。

しかし、当該書で示されたこのような“負け犬”的含意とメディアにおいてヘヴィ・ローションされた“負け犬”的意味は明らかに違っていた。テレビや雑誌などで“負け犬”特集がさかんに組まれたが、そこで語られる“負け犬”は、“単なる悲惨な女”という扱いがほとんどあつた。あれこれ“負け犬”的慘めさをクローズアップして笑うという企画も散見された。おそらく当該書を読んだことのない人間が製作したのではないかと思われるような内容の番組や記事が大量に流通していた。しかし、このような“負け犬”的醜態を笑うという視点は、当該書に対して男性たちが最も心を動かされたと考えられる部分でも

あった。しかし前述のように当該書ではそういう欲求は満たされない。本を読んでいないか、読んでいてもその内容を無視したい（おそらく男性の）メディア人によって“負け犬”という言葉は独り歩きし、彼らにとての欲望（“負け犬”を嘲笑すること）を具現化する形で、番組は制作された。その結果、当該書の内容とはほとんど無関係である情報が流通してゆくことになったと推測できる¹³。

すなわち、書籍よりも格段に大きな影響力をもつメディアにおいて再生産された言説は、結婚しない（できない女）とは、すなわち“負け組”なのだと、繰り返しメッセージを送った。“負け犬”=人生の“負け組”。それは酒井の主張の（おそらく意図的な）誤読である。酒井がパロディと清々しさを纏わせて再生させた“負け犬”という言葉は、男性中心のメディアによって救いがたき存在として再定義され、そのメッセージは「結婚して子どもを産まない女は、すべてにおいて負けであり、よいことは一つもなく、最悪な人生を送ることになる」という恐怖を喚起する役割を担った。酒井が“負け犬”という言葉に込めたさまざまな人生の可能性、そして人生のあり方への想像力の領域は、男性メディアによって、無残なものへの人生の不可能性、最悪な人生への想像へと換骨奪回されてしまった。そして、ついに被支配者に対する現状を変革する可能性と想像力はこのようにして奪われるのである。

自分が劣等性を持っていると信じ込んでいる者を奴隸にしておくことはきわめて容易である。彼自身の劣等性を信じこませた者を鎖につなぎとめておくのは何とたやすいことであろう。彼がそう信じこんでいる限り、彼は自分で自分を鎖につないでおくであろう。奴隸が自ら主人の奴隸としての身分に甘んじている限り、彼はたとえ主人が死んでも奴隸のままでいるだろう。（S. カーマイケル他, 1968: 158）

アメリカの黒人指導者ストークリー・カーマイケルのこの言葉は、可能性と想像力の収奪にかん

する核心を端的に言い当てている。可能性と想像力が奪われることこそ、植民地主義の核心であり、コロニアリストの戦術である。現に存在する多くの“負け犬”たち。彼女たちの可能性と想像力の領域を提示した酒井の言説は、“負け犬”と“負け組”，“犬”と“組”という一字を取り替えられただけで、その可能性と想像力を奪われた。後に残るのは悲惨さと劣等感への“可能性”と“想像力”である。誰がこのような“可能性”や“想像力”を欲するだろうか。そこから逃れなければ、生活レベルを落としてでも男性と結婚し、子どもを産み、性別役割分業を（おそらく経済的労働と両立させて）実践することしかないではないか。それは女性のみに課された過重な負担であり不平等である。しかし、男性社会は恐怖をもって女性たちを不平等へと駆り立てる。それは、可能性と想像力を奪うことによって可能になるのだ。

4. 情報経路と想像力の収奪

情況の変革の可能性を考える際に、めぐらせるべき想像を支えているのは、情報である。われわれは、さまざまな情報を突き合せ、組み合わせることによって、多様な可能性の想像を行う。その情報が正確ではなかったり適切ではなかったりした場合、想像は妄想に墮してしまう。一方で情報が十分にない場合、想像することそのものが困難になる。残された道は沈黙。先に引用した女子学生の文章。そこには“想像すること”的困難さと結びついた沈黙への葛藤が表していたとは考えられないだろうか。

変革の可能性への想像力を奪うことは、情報経路と深く結びついている。一つはメディアに代表される経路において、そこで流通する言説（コンテンツ）が、その内容において想像力を奪う場合。もう一つは、その情報経路そのものが奪われてゆく場合である。

2004年以降、主にテレビを舞台に“血液型ブーム”が起こっている。今までにも血液型占いは普及しており、主に恋愛の話題を中心にそれはメ

ディア生活の一部に溶け込んでいた。しかし今回のブームは少し様相が異なる。恋愛をこえて、仕事の進め方や芸術的才能や事務的能力、リーダーシップといった、産業活動や生計と結びついた論点を中心に話題が作られている。なかには、血液型別に部屋を分け、課題を与えてその行動を観察するといった、一見心理学の実験を髣髴とさせる（しかし全く根拠がなく学術的要件も満たしていない）番組構成をとっているものもあった。

人間を生得的な特質（血液型が特質といえるかには疑問が残るが）によって序列化しようとすると、まさに優生学そのものの発想である。実際2004年4月には、BPO（放送倫理・番組向上機構）が民放各社に対して「科学的根拠があるかのような体裁で問題がある」と番組制作上の注意を要望するに至った（香山、2005：189）。抗原抗体反応に基づいたABO式血液型に分類法に、社会行動との連関がないのは“科学”的常識に属すると思うが、むしろここで重要なのは、精神科医の香山リカが指摘するように「生まれつき何かの因子により決定されている性格や気質はたしかにあるし、それによってある人の判断材料にしてもよい」と考える人がそれだけ多くなっている、ということではないか」という点である（香山、2005：191）。

注意が必要なのは、今回の血液型ブームが産業社会で要求されるさまざまな能力と結び付けられていることである。そして今産業社会で起こっていることといえば、“勝ち組”・“負け組”に代表される新自由主義思想の嵐である。歴然とかつ公然と、生き残る者と豊かさから取り残されてゆく者の差が現われはじめている。そのようなときに産業社会で求められているのは、“負け組”が自らの“負け”を潔く認めてくれるようなロジックである。実際のところ、現在の“勝ち負け”は社会階層に負うところが大きいように思われる。SSM調査でも明らかなように、日本の社会階層は固定化し、世襲化の度合いを強めている。つまりは“勝ち負け”は「どのような親のもとに産まれたのか」に大きく左右される問題である。そして、そこでの“勝者” = “社会階層において恵ま

れた者”は、その事実から“敗者”的目を逸らさなければならない。この産業界の欲望と今回の血液型ブームは、その方向性において親和性が高い。もちろん「B型だから協調性がないのでクビ」というような単純な話ではないだろう。しかしながら、なにかしら生得的、医学的、身体的なものが、現実に個人が社会に占める位置に影響を与えるかもしれないという発想は、昨今の産業社会における新自由主義の風潮と軌を一にしていること、そして一種の“あきらめの回路”が準備されつつあること、すなわち理不尽な不平等に対して、その理不尽さを想像する可能性が奪われつつあることと無縁ではないと思われる。

同様のことは、2004年のアテネ・オリンピック報道においても感じられた。アテネ大会は日本人選手による史上最多のメダル獲得もあり注目を集めたが、その報道において大きな特徴があった。

“二世アスリート”的活躍が“親子物語”とでもいうべき文脈で美談として繰り返し語られたことである。おそらく、親も競技者であったという選手は今までにも存在したであろう。しかしそれを声高にとりあげることには、報道する側も選手の側もそれほど積極的ではなかった。いわば、それは“親バカ”，“親の七光り”とされ、選手のイメージを悪くこそすれ、よくすることはなかったからである。しかし今回のアテネ大会の報道は、“親子タッグで獲得したメダル”というフォーマットで溢れていた。スポーツという、市井の娯楽であり子供にも影響を与える分野もまた世襲制であり、階層が存在することが、これまた公然とかつ美談として再生産され続けたのである¹⁴。

このような報道内容に接する子供は、競技者としての経験を生かして自分を四六時中トレーニングしてくれる親を持たない自分には、そもそも“世界のひのき舞台”に立てるチャンスが非常に少ないことを悟らされる。同じく大人は、自分がなぜ成功しなかったのか、それは自分の親の社会的地位と深くかかわった問題であったことを悟り、また自分の子供にも成功のチャンスが少ないことを悟らされる。血液型ブームとオリンピック報道の例において読み取るべきことは、人々が接

する情報において、自分が納得ゆく地位や成功をえられないのは、生得的な要因（身体性や出身・門地）という、自身の努力ではどうにもならない事柄によって決せられていた、というメッセージに大量に晒されていることである。しかもそれは社会構造の不平等の告発に向かう文脈ではなく、客観的な事実、あるいは美談として受け入れられるように操作されている。これらは情報経路のコンテンツにおける、可能性と想像力の奪取である。

一方で、情報経路そのものが奪われてゆくことによる可能性と想像力の奪取も起こりうる。2004年には“ニート（NEET = Not in Education, Employment, or Training）”という言葉が日本の労働市場を説明する概念として急速に普及した¹⁵。

“ニート”とは15～34歳の間で、教育も受けておらず、就業もしておらず、職業訓練も受けていない者を指す。この概念を日本に導入した一人である玄田有史によると、日本では、約52～76万人存在するとされ、この10年間で1.6倍、97～03年の間に限れば6倍に増加。2002～2003年度で約4万人増加したという（玄田・曲沼、2004：19～24）。日本でも政党が公約の中でこの語を使用するなど注目を集め、2004年の流行語大賞にもなった。ちなみに、筆者自身はこの“ニート”という概念とそれをとり巻く言説状況に大きな疑問を感じているが、それは本稿の主題ではないので脇に置いておく¹⁶。

ところで、“ニート”はこの社会で否定的な文脈で語られている。2004年10月に野村総合研究所が行った調査では、“ニート”を問題だと回答した人は93%。“ニート”増加の原因としては、家庭（55.5%）、経済状況（64.9%）、が挙げられていたという。さらに、“ニート”的影響として、社会保障制度の崩壊、就労環境、経済環境、年金問題などをと結びつける回答が多かったという（野村総合研究所、2004）。実際、“ニート”への中傷や攻撃の言説がメディアには溢れている。社会構造の問題として“ニート”という概念を日本に導入した玄田有史や小杉礼子といった

人々の意図とは異なり、これらの攻撃は主に産業界から、“ニート”的人格攻撃という色彩を強めつつ流布された。

乱暴にいえば「ごくつぶしあはしからん！こういう困った連中はどうにかせねば」ということである。実際のところ、“ニート”になるためには、ニートでいることを可能にする親の経済力が必要である。“ニート”とは貧しくて、なりたくてもなれない存在なのだ¹⁷。しかしながら、そういう事情とは関係なく、“ニート”への攻撃は産業界による外国人労働者フォビア（嫌悪）と、安価な“マニュアル労働（マニュアルに従った単純で安価な流動性の高い（=いつでもクビにできる）労働力）”の制度化への欲望の表明でもあった。外国人労働者を入れるくらいなら（外国人フォビア）、職を選び好みして親のスネを齧っている不遜な若い連中を、低賃金労働者として動員すればよいではないか、ということである。“ニート”的意味（あるいは言説）は、提唱者らの意図と想定から離れて、若年労働力の低賃金労働力としての制度化への「裏キーワード」として、社会に読み込まれる事態にいたっているように思われる。

ところで、玄田有史は“ニート”は「やりたいこと」が見つからない自己実現不全の一形態で、社会とのチャンネルをうまく確保できていない存在だという（玄田・曲沼、2004：44～53）。それゆえに玄田は、“ニート”解消のためには中学生のころから社会との接点をもつトライアル・ワークを制度化する必要があると説く。例として、兵庫県や富山県の取組みの事例が挙げられ、一週間以上の職業体験の制度化が重要であると説く（玄田・曲沼、2004：第3章）。しかしながら、このような善意から考えられた“社会問題の解決策”が新たに“可能性”と“想像力”を奪うことに繋がっていく。

先に述べた産業界に存在する若年労働力の“低賃金労働者”としての制度化への欲望、また社会階層の固定化の傾向を考え合わせると、このような状況で中学生時点での職業体験を行えば、それは新たな階層再生産に繋がる可能性が高い。玄田は中学校時点で社会との関係をもつことを強調す

るが、それ自体は社会との具体的なかかわりを想像できないとされる“ニート”的解消策としてはよいとしても、このように社会との関係において職業との連関を強調することは、中学生時点での階層の再固定化を促してしまう危険性が高いのだ。

中学生が「どこかに職業体験に行きましょう」といわれて、どこに行くだろうか。もっとも想定されるケースは、親や親族、あるいは知人といった、身近なネットワークにいる人々が従事する職業である。たとえどのような職場を体験先に選んでもよいといわれても、「職業体験に行きましょう」といわれて、大学教授の子供がイカつり漁船に乗りに行くだろうか。町工場に勤める親の子供が財務省に行くだろうか。可能性はあるがきわめて低いといえるだろう。そして実際には体験先として示される選択肢はより身近で、より少ない。誰だって、身近な職業を思い浮かべるのが順当な思考回路であろう¹⁸。大学教授の子供は教育関係、漁師の子供は漁業関係、工員の子供は製造業、官僚の子供は行政関係、銀行員の子供は金融関係に行きやすいのである。

別に職業を序列化する意図はない。ここで問題したいのは、中学生時点という、ただでさえ情報経路が限られている状況で、その限られた情報経路を強調し、それ以外の情報経路を遠ざけるような施策は、逆に社会に対する想像力と自身の可能性を奪い、新たなる階層固定化に繋がるということである。そのことを問わずして、このようなことを“ニートの予防”と称して全国規模で行うなら、それは“ニート予備軍”であるかどうかにかかわらず、社会の構成員全員に対して階層の再固定化を促し、自身の人生におけるさまざまな可能性を想像する基盤である情報経路の獲得機会そのものを奪う。そして、その奪いは、この例のように相反するポジション（たとえば社会を改善しようと望む者と若年労働力を制度化しようと望むもの）にいる者たちの善意と欲望の合成として行われるのである。このような“小さな情報経路の奪い”が幾重にも重なって、自身の人生に対する可能性や、それを想像する力は奪われてゆく。

5. 情報経路とコロニアリズム

筆者が担当するゼミナールで、ジェンダーと戦争が話題になったことがある。そのとき筆者は学生に対して、すでにいわゆる“有事法制”や住基ネットの整備によって、行政システムとして徴兵制はすぐにでも実施可能な状態にあること、憲法改正論議は将来的には徴兵制を念頭において行われていること、若年失業者（=若年低位社会階層出身者）の解決策として産業界からも徴兵制を歓迎しかねない雰囲気があること、そのような場合徴兵制は社会階層を反映するものになるであろうこと、そのための憲法改正論議であり、まずは憲法改正手続きを改正して、憲法変更へのハードルが低くなった時点で9条の改正に向かうであろうこと、2005年9月の衆議院選挙における自民党圧勝でそのタイムスケジュールは早まる可能性があることなどを指摘した¹⁹。

さらに続けて、来たるべき“徴兵制”においては女性が重要な対象になるとも話した。女性が充分に人を殺せること、捕虜虐待（しかも性的虐待）までしっかりと遂行可能なことは、湾岸戦争やイラク戦争で証明済みである。そして時代は男女共同参画。女性たちが求めてきた産業社会における均等は未だ達成されてはいないが、為政者が“徴兵制”にあたってこんな便利な言葉を使わないとは考え難い。今まで権力者は、つねに被抑圧者の発した“魂の叫び”を換骨奪胎して意味を倒錯させ、同じ言葉を権力者自身の利益のために悪用してきたのだから。

そして少子化時代。さしつけめ“負け犬”などは即座に前線送りだ。彼女らは為政者が望むリプロダクションという役割を、まっとうしていない存在だからだ。あるいは「結婚し子供がいる女性は兵役免除」という制度ができるかもしれない。女性は「産むか、殺すか」の選択を迫られることになるかもしれない。あるいは、未婚女性は「独身税」を払うことによって兵役を免除されるかもしれない。その結果として、結婚が困難で税金も払えない社会階層の低い女性の多くが前線に送られ

ることになるかもしれない²⁰。そうなれば、社会階層と性別の篩（ふるい）による女性の“兵士化”が実現することになる。このような場合、それを避けようと思えば、可処分所得が減少するにもかかわらず、経済労働と維持労働の両立という過重な負担と男性と比べて不平等な待遇を承知で結婚し、男性に“貢献”し、出産して社会に“貢献”しなくてはならなくなる。さもなくば、戦場において頭を吹き飛ばされるという“名誉の死”という貢献が待っている。「産むか、殺すか」、「産むか、殺されるか」という選択。そしてそれを避けるための結婚・出産。新たな時代の“徴兵制”は少子化対策の“切り札”にもなりうる。そして避ける道すら与えられない低所得者層の女性には“名誉の死”。

これらのシミュレーションは、当否のわからぬ单なるシミュレーションである。しかし、それは極端なシミュレーションではあるかもしれないが、荒唐無稽な妄想ではなく、現在の社会状況、過去の歴史などの情報を組み合わせることによって予測可能な範囲のシミュレーションである。このようなシミュレーションを組み立てる情報は、それにアクセスしようと思えば普通に書店で売っている本を買うなり、ネットで調べるなりすればアクセス可能な情報ばかりである。しかし、この話を聞いたゼミの学生たちは一様に驚いていた。それはこのシミュレーションの細部に驚いたのではなく、自分が徴兵される可能性そのものを考えたことがなかった、という意味においてであった。現在の状況を考えれば、あと10年くらいでこのような社会変化が起こる可能性は皆無ではなく、そのとき彼女らは30歳前後。まさに“徴兵対象ど真ん中”にさしかかっているにもかかわらず、である。

一方で彼女らは、沖縄について学んで、そのような植民地主義があつたことをはじめて知ったという。これまた書籍やネットで手に入る情報である。そして彼女らは、沖縄人に対して自分が支配を行ってきたことが、“知らなかつた”ことによって容易になつたこと、しっかりと安全と経済的繁栄という利益を享受してきたことを理解

し愕然とする。しかし、この2つの“無知”は、その意味合いが徹底的に異なる。“徴兵されるかもしれない側”である彼女たちが“無知”で想像力を奪われていることは、彼女らにとって致命的な事態に繋がる問題である。一方で、“利益を享受する側”である彼女らにとって“無知”で“自身のポジショナリティと他者の犠牲への想像力”が欠落していることは、その利益を安堵し支配を容易にするものである。無知は愚鈍であり、愚鈍に逃避することは怠慢であり（野村、2005：233）、怠慢であることはコロニアリストにとっての特権なのである。

筆者自身を含めて、おなじ一人の人間の中で、自分の人生への可能性とその可能性に対する想像力、およびその想像力を構成する情報経路が欠落していることは、致命的な危険でもあり、怠惰な特権でもある。そして、それにもかかわらず、その双方の局面において、想像力の欠如（収奪）は、植民地主義を支えているのである。重要なのは想像力である。自分が支配される可能性においても、自分が支配する可能性においても。そして想像力を支えるものは、情報経路である。情報経路の欠落は、人を殺しもするし、差別者にもする。そしてこの情報経路の欠落こそ、植民地主義、それは制度の問題ではなく「心的傾向としての植民地主義」が棲みつく素地を準備するものである。

おわりに。

植民地主義は、人の心の問題である。平等や対等をめぐる相克。寛容という概念をめぐる意味の転換。人生の可能性と想像力をめぐる意思。これらはすべて心的傾向、すなわち他者と自分をどう位置づけるかという、心の問題と深く結びついている。そして心は、けっして自然と内的に湧き出でる感情によってその形が決まるのではない。心のありようは、日々接する情報と情報に接する態度によって、相互行為的に決せられるのである。

先に引用したレポートを書いた学生も、私のゼミの学生も、そして私自身も、アクセスしようと

思えばさまざまな情報にアクセス可能である。しかし、何にどのようにアクセスしていいのかという、『情報経路にかんする情報』が欠落しているために、深い葛藤と苦しみと沈黙とに直面する。同時にそれは、別の局面では『怠惰な特権』にもなる。その葛藤や沈黙と特権は、源泉は同じである。その源泉に植民地主義が生息する素地がある。植民地主義は、情報のあり方を経由した心の問題なのである。

この心の問題は、自滅と支配の双方を可能にする。したがって、植民地主義は情報経路に十分に注目しながら、心の問題として再検討される必要がある。その検討への整備は根気のいる作業だが、必要不可欠であり、本稿がそのたたき台の一つになれば幸いと考えている。

¹ 野村はこのような過程を「民主主義的植民地主義」と命名している（野村，2005：25）。

² この名前の省略は筆者が行ったものである。³ とはいものの、アルベール・メンミは、ボールドウィンのような稳健派とマルコムXのような“暴力肯定派”の間に根本的差異ではなく、戦いの時期を“Next time, the fire (ボールドウィンの評論集のタイトル)”か、既に開始されたものか（マルコムX）と捉える違い、すなわち抵抗の段階に対する認識の違いに過ぎないと指摘している（Mennmi, 1968=1971：29–33）。

⁴ ここでいう水銀母液とは、「四十三年にいたり、チッソはアセトアルデヒド生産を中止、それに伴う有機水銀廃液百トンを韓国に輸出しようとして、ドラムカンにつめたところを第一組合にキャッチされ、ストップをかけられた。以後第一組合の監視のもとに、その罪業の象徴として存在しているドラムカンの有機水銀母液を指す」（石牟礼，1972：300）。

また「胎児性」とは、母親の胎内にいるときに胎盤を通じて有機水銀を摂取し、生まれながらに“水俣病”的症状をもって出生した「胎児性水俣病患者」のことを指す。

⁵ ちなみに“水俣病”患者でありながら、自らの精神の中にもチッソの企業システムとそこで働く社員と同じ心性を発見し、患者としての内なる加害性を論じたものに緒方正人の論考がある（緒方，2001）。しかし、この著作はけっして被害者の内なる加害性を示して加害者の免罪を行ったり、加害者と被害者の逆転や共犯化を支援したりするものではない。被害者に内在する加害性を暴くことを通じて、より激烈に加害者の犯罪性を告発するものである。

⁶ このような、支配者側の寛容にかんする決定権保持の欺瞞性については、池田（2004a：18–20）で論じたので、参照されたい。

⁷ したがって、“寛容さ”と多様性の賞賛は、コロニアリストによって表裏一体となって発動される。社会の多様性を讃える一方で、なぜ多様であり異なるてきたのか、その差異は誰が作り出したものなのか、ひょっとしたら支配のために自らがカテゴリー化してきたのではないか、という点は決して間われない。

⁸ 原文ママ。おそらく「デメリット」の誤記と思われる。

⁹ モデル・マイノリティとは、コロニアリストの利益を自らの利益に同一化させ、コロニアリストの支配に進んで協力する存在を指す。モデル・マイノリティについては池田（2003a：22–25）、野村（2005：236–245）などを参照されたい。

¹⁰ それは、たとえば家庭も振り返らずに一心不乱に会社のために尽くしてきた“会社人間”である“オヤジ”たちに、「あんたたちの時代はよかった」、「あんたたちは間違ってなかった」と囁きかけるNHKの人気番組「プロジェクトX」が、“オヤジ”たちへの“癒し系番組”であるのと似ているかもしれない。

¹¹ それは女性をつねに“からかい”的対象として戯画化することによって、女性の権利拡大要求や深刻な状況から男性自身が目をそらそうという自己欺瞞による植民地主義的視線で

あり、女性の言動を“とるにたらない、まともに相手にするまでもないもの”として男性自身の利益を脅かさないように文脈を変換する“無害化”の戦略で、ミソジニー（女性嫌悪）の発露でもあったと考える。

¹² なお、随所にウイットと皮肉が満ちた当該書だが、「おわりに」だけは拍子抜けするほど正直な酒井の言葉が連ねられている。酒井の主張はほぼこの2ページに集約されている（酒井、2003：276-277）。当該書は“負け犬”を連発することにより、“勝ち負け”という社会的認識枠組みそのものを戲画化し、過剰な反復によってその正当性と意味を疑わせる構造となっている。

¹³ もっとも、そういう男性たちの反応および本音を引き出したという点では、この本の功績は大きいといえる。

¹⁴ 当然ながら、この傾向は政界、官僚界、財界、学会、すべてに共通したものである。政界には二世国會議員ばかりで組織される“八光（はちひかり）会”なる親睦団体まで存在し、100人を超えるメンバーを有しているそうである（斎藤貴男、1999：216）。“親の七光り”に自分の光を足して“八光り”という意味らしいが、自分に親の1/7の価値しかないことを堂々と宣言して、それでも国民のリーダーとして恥じない心性が堂々と通用するほどこの社会は鈍化している。

¹⁵ “ニート”という用語は、英国ブレア政権において使われたのが最初である（玄田・曲沼、2004：24-27）。

¹⁶ 実際のところ、“ニート”をめぐる議論には疑問点が多い。たとえば筆者は明日職を失っても“ニート”にはなれない。35歳以上だからである。“ニート”を年代の問題としたことは、問題の一面しか捉えていない。今後も外国人労働者の受け入れを制限し続け、日本人を中心とした労働市場を維持するなら、人数は少なくとも一定数の雇用がある限り、少子化によって経年的に“ニート”は減少する運命にある。そして“元ニート”が大量に増

加するだけなのだ。また、“ニート”は突如日本社会に大量に増加した印象を受けるが、それ以前には“ニート”に相当する人々はいなかったのであろうか。一つだけ確実に言えることは、単純に考えて“ニート”的半数にあたる女性の多くは、かつては“専業主婦”と呼ばれていたはずである。ちなみに専業主婦と“ニート”的定義は酷似している。婚姻率の低下が、定義上“ニート”的增加と関連している可能性は見過ごせない。このように考えれば、“ニート”なる概念はきわめて恣意的なものであり、政治的なものであることがわかるだろう。

¹⁷ この意味で、女性向けファッション誌等でいわゆる“読者モデル”として登場する高価なブランドを身に付けた女性たちの職業プロフィール欄に「家事手伝い／家事見習い」という用語が記載されていることはおかしい。「職業：ニート」と書くべきである。かたや“ニート”を一種の“ごくつぶし”として糾弾し、かたや“家事手伝い読者モデル”を羨望の眼差しで描くメディアのダブル・スタンダードがよく表れた事例である。

¹⁸ 実際のところ、そのような選択の際には身近な大人（親や教師）の意向が強く反映することも考えられる。子供が体験先の選択において相談を行うのは優先順位が高いと思われるの、まず親や教師であるからだ。親は自分の職業を基準にアドバイスを行い、教師も社会階層やジェンダーを内面化した基準でアドバイスを行う（“隠されたカリキュラム”的発動ということになる）。いわば、親や教師の想像力の欠如が子供の想像力を限定するのである。また、体験先の選択におけるジェンダーの再生産も懸念される。すなわち、女子であればケーキ屋や花屋に人が集中するなど、中学生時点ですでに身に付けていたりするジェンダーを、自分の意思として再固定化し、これまたジェンダーにとらわれない自分自身の生き方についての可能性や想像力が奪われる可能性も存する。

¹⁹ これらの議論は、すでに高橋哲哉や斎藤貴男らによって発表されている見解である（高橋・斎藤、2004：第7章ほか）。また徴兵制を実施せずとも、社会階層の二極分化の果てに、兵役の特典を示すことによって、低所得者層を対象とした“徴兵制”と同じ効果をもつ制度が敷かれる可能性も指摘されている（鈴木・森・斎藤、2005：120–124）。

²⁰ この「独身税」についてはNHKスペシャル「日本の、これから 第2回 人口減少社会」（2005年6月25日放送）における、シミュレーション・ドラマ内の設定として登場したものである（ドラマ内では性別にかかわらず少子化対策として独身者に課税するという設定であった）。さらには、少子化と軍事化を背景とした独身者への課税の可能性もすでに論じられている（鈴木・森・斎藤、2005：160–168）。また、低所得階層女性の結婚の構造的困難さについては小倉（2003：33–38）において詳しく論じられている。

参考文献一覧

S. カーマイケル（Carmichael, Stokly）他、太田竜編訳 1968『アメリカの黒い蜂起』三一書房

玄田有史・曲沼美恵 2004『ニート・フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬社

Hage, Ghassan 1998 *White Nation: Fantasies of White Supremacy in a Multicultural Society*, (保苅実・塩原良和訳2003『ホワイト・ネーション－ネオ・ナショナリズム批判』平凡社)

池田緑 2003a「男性言説をめぐるポリティックス」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要－社会情報系－）』12：17–38

池田緑 2003b「「沖縄問題」の言説構造と日本人の位置性」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要－社会情報系－）』：39–57

池田緑 2004a「“男女共同参画”とその社会的言説－産業社会と寛容さをめぐって－」『社会

情報学研究（大妻女子大学紀要－社会情報系－）』13：9–23

池田緑 2004b「女子大学に勤務する男性教員の政治的位置性」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要－社会情報系－）』13：25–41

石牟礼道子 1972『苦海浄土－わが水俣病』講談社文庫

石牟礼道子編 1974『天の病む－実録水俣病闘争』葦書房

香山リカ 2005『結婚がこわい』講談社

草柳千早 2004『「曖昧な生きづらさ」と社会－クレイム申し立ての社会学』世界思想社

Mead, Margaret and Baldwin, James 1971 *A Rap on Race*, (大庭みな子訳1973『怒りと良心－人種問題を語る』平凡社)

Mennmi, Albert 1968 *L'homme Doominé*, (白井成雄・菊地昌実訳1971『差別の構造』合同出版)

野村浩也 2005『無意識の植民地主義－日本人の米軍基地と沖縄人』御茶の水書房

野村総合研究所 2004「「ニート」の増加に対して9割を超える人が危機意識！(News Release)」(available at <http://www.nri.co.jp/news/2004/041101.html> ; 2005年9月18日最終閲覧)

緒方正人 2001『チッソは私であった』葦書房

小倉千加子 2003『結婚の条件』朝日新聞社

斎藤美奈子 2000『モダンガール論－女の子には出世の道が二つある』マガジンハウス

斎藤貴男 1999『精神の瓦礫－ニッポン・バブルの爪痕』岩波書店

酒井順子 2003『負け犬の遠吠え』講談社

鈴木邦男・森達也・斎藤貴男 2005『言論統制列島』講談社

高橋哲哉・斎藤貴男 2004『平和と平等をあきらめない』晶文社

富山一郎 2005「平等ということ」『インパクション』147：172–175

Volkov, Solomon (as related and edited) 1979 *Testimony : The Memories of Dmitri Shostakovich*, (水野忠夫訳1980『ショスタ

コーヴィチの証言』中央公論社)

Walzer, Michael 1997 *On Toleration*, (大川正彦訳 2003『寛容について』みすず書房)

X, Malcom (edited by Breitman, George) 1965
Malcolm X Speaks: Selected Speeches and Statements, (長田衛訳 1968『黒人は武装する』三一書房)

付記:

本稿の内容は、大妻女子大学社会情報学部社会生活情報学専攻において、筆者の授業を履修した学生、および筆者のゼミナールに参加している学生たちが与えてくれた示唆に、多くのものを負っている。彼女たちに改めて感謝したい。

Equality, Tolerance, Imagination, and Colonialism

: Basic Consideration to Colonialism. Part II

IKEDA MIDORI

School of Social Information Studies

Abstract

In order for colonialism to end, equality is important. In order to achieve equality, not only equality of opportunity and profit, but also the equality in bearing pain, are necessary as a prerequisite. In addition, equality is not simply canceling inequality, nor recovering original situations. That is forming the guarantee where in the future new another inequality will not occur. Because of that, how we think of the accumulation of pain of the past colonialisms, becomes important.

In this paper, I would like to point out the concept of the tolerance that has obstructed the process which thinks "the accumulation of the pain with the colonialism in the past", and propose another way to recognize it. Simultaneously, practice of colonialism takes possibility and imaginative power for one's own life in the colonialist and the dominated person. Here, I consider through the concept which is called the information route, how it is like the character of the possibility and how the imaginative power can be taken.

Key Words (キーワード)

"Colonialism" (植民地主義), "Equality" (平等性・対等性), "Tolerance" (寛容さ), "Possibility" (可能性), "Imaginative Power" (想像力), "Silence" (沈黙), "Information Route" (情報経路), "Okinawa" (沖縄), "Minamata Disease" (水俣病), "Gender Politics" (ジェンダー・ポリティックス)